

小山町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 静岡県 小山町

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 平成 31 年 3 月

計 画 期 間 : 2019 年度 ~ 2028 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成11年度(20年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適用
処理区域内人口密度	21.1人/ha(平成29年度末時点)	流域下水道等への 接 続 の 有 無	該当なし
処 理 区 数	1処理区(須走)		
処 理 場 数	1処理場(須走浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	該当なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	現在の使用料は、平成26年4月に改定したもので、体系は基本使用料を設けた従量・累進制です。 基本使用料は1,100円/月(10m ³ まで)、従量使用料は10m ³ を超え30m ³ まで110円/m ³ 、 30m ³ を超え50m ³ まで130円/m ³ 、50m ³ を超え100m ³ まで140円/m ³ 、100m ³ を超えるもの160円/m ³ それぞれ税込みで2か月分を定期としています。						
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	該当なし						
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	該当なし						
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成29年度	2,200	円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成29年度	2,785	円
	平成28年度	2,200	円		平成28年度	2,790	円
	平成27年度	2,200	円		平成27年度	2,783	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	平成30年度 公共下水道事業従事者 1名(下水道施設維持管理) 注)上下水道課としては課長1名、工務班3名、経理班2名、臨時職員1名ですが、 下水道事業特別会計で予算措置している職員は工務班1名です。
事 業 運 営 組 織	1)所管課 経済建設部 上下水道課 2)所管事業 公共下水道事業 3)職員数 平成30年度:7名(課長、工務班(上水)2名、工務班(下水)1名、経理班3名(1名臨時職員))

(2) 民間活力の活用等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	平成11年度から須走浄化センターの民間委託を実施しています。
	イ 指定管理者制度	該当なし。
	ウ PPP・PFI	該当なし。
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

※添付した「経営比較分析表」に補足事項等がある場合は記載すること。

1、表中「1. 経営の健全性・効率性」欄の②累積欠損金比率及び③流動比率と「2・老朽化の状況」欄の①有形固定資産減価償却率及び②管渠老朽化率が「該当数値なし」となっている理由は、当事業が地方公営企業法を適用した企業会計を行っていないためです。今後、地方公営企業法を適用した企業会計に移行する予定です。

2. 経営の基本方針

この事業は、第4次小山町総合計画の基本目標の1つである『便利で快適なまち』のうち、「適切な汚水処理の推進」という基本施策に位置付けられています。水や緑の豊かな自然環境を活かし、美しい景観や心地よい環境のあるまちづくりを進めるとともに、環境にやさしい暮らしづくりを進めるという目標の下、快適な生活環境の確保と河川の水質保全を図るため、須走地区の公共下水道の計画的な改修や適正な施設管理に努めます。

平成29年度町民アンケートにおいて、「汚水が適切に処理されている」と答えた割合は町全体で59%ですが、下水道施設設置区域である須走地区に絞った場合、その割合は83%になっています。下水道に対する町民の更なる理解を得ていくために、以下の経営方針のもと事業を遂行してまいります。

- ①ストックマネジメント計画に基づき、施設の計画的、効率的な整備を行います。
－継続的に安定した汚水処理及びライフサイクルコストの最小化を図ります。
- ②未接続世帯の調査を行い、公共下水道への早期切替を促進します。
－生活雑排水の放流による環境への負荷を軽減します。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(対象施設、時期、金額等)に記載すること。

- ・ストックマネジメント計画に基づき、須走浄化センターの設備更新をはじめ、管渠やマンホールポンプ等の更新需要を鑑み経費の平準化を図ります。

② 収支計画のうち財源についての説明

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(時期、金額、対象施設等)に記載すること。

- ・①のとおり投資的経費を平準化するとともに、国庫補助金(社会資本整備総合交付金)を活用し、裏負担分については下水道整備事業債を発行し対応します。
- ・収入の根幹である下水道使用料は、収益的収支と資本的収支のバランスから、2020年度をめどに改定する必要があり、資本的支出の増大から長期的に見ても、料金改定は避けられない状況です。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(時期、金額、対象施設等)に記載すること。

- ・須走浄化センター維持管理費をはじめとする委託料や、薬品費・電気料といった需用費について、広域化・共同化の検討も含め事務量や発注先の見直しを行い、今後も経費削減に努めていきます。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	事業実施が須走地区のみであるため、効率化を推進する広域化等は困難であると考えています。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメント計画に基づき設備更新に要する費用を見込み、事業の優先順位等を考慮しながら、各年度の負担を平準化します。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	検討事項なし。
その他の取組	検討事項なし。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	維持管理や施設改修に係る費用を適正に見込み、受益者負担の原則のもと、5年をめぐりに下水道使用料の改定を検討します。 (水道料金とともに上下水道審議会に諮問します。)
資産活用による収入増加の取組について	検討事項なし。
その他の取組	将来的な施設、設備の大規模更新に備えるために、余裕ある予算編成又は積立金の創設を検討します。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	須走浄化センター維持管理の委託内容の精査を今後の検討課題とします。
職員給与に関する事項	定員管理や職員配置について、担当課と密に連携を図ります。
動力費に関する事項	検討事項なし。
薬品費に関する事項	近隣市町と共同発注による経費の削減が可能か検討します。
修繕費に関する事項	将来的に大規模修繕が生じないよう、不具合がある個所について順次修繕を行います。
委託費に関する事項	今後、委託により地方公営企業法を適用した企業会計に移行する予定です。
その他の取組	将来的な施設、設備の大規模更新に備えるために、余裕ある予算編成を検討します。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	各年度決算状況を確認し年度検証するとともに、下水道使用料見直し時に経営戦略の更新を行う。 また、地方公営企業法適用その他重要事項が生じる場合も更新を行う。
---------------------	--

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
		(決算)	(決算見込)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	1 総 収 益 (A)	163,189	155,370	165,966	168,827	170,233	176,879	173,844	174,160	172,094	166,717	163,453	150,186	
		(1) 営 業 収 益 (B)	70,222	70,150	71,585	76,209	75,813	75,419	75,027	74,637	74,249	73,864	73,480	73,098	
		ア 料 金 収 入	70,127	70,000	71,520	76,144	75,748	75,354	74,962	74,572	74,184	73,799	73,415	73,033	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他	95	150	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65	
		(2) 営 業 外 収 益	92,967	85,220	94,381	92,618	94,420	101,460	98,817	99,523	97,845	92,853	89,973	77,088	
		ア 他 会 計 繰 入 金	92,967	85,220	94,381	92,618	94,420	101,460	98,817	99,523	97,845	92,853	89,973	77,088	
	イ そ の 他														
	2 総 費 用 (D)	2 総 費 用 (D)	86,915	81,412	90,715	89,368	88,491	87,416	86,837	86,432	86,345	86,822	87,878	89,519	
		(1) 営 業 費 用	68,667	64,677	75,619	75,684	75,942	75,749	75,792	75,827	75,789	75,802	75,807	75,800	
		ア 職 員 給 与 費	5,840	4,677	6,838	7,235	7,120	7,065	7,140	7,108	7,104	7,117	7,110	7,111	
		ウ ち 退 職 手 当													
		イ そ の 他	62,827	60,000	68,781	68,449	68,822	68,684	68,652	68,719	68,685	68,685	68,697	68,689	
		(2) 営 業 外 費 用	18,248	16,735	15,096	13,684	12,549	11,667	11,045	10,605	10,556	11,020	12,071	13,719	
ア 支 払 利 息		18,248	16,735	15,096	13,684	12,549	11,667	11,045	10,605	10,556	11,020	12,071	13,719		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息															
イ そ の 他															
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		76,274	73,958	75,251	79,459	81,742	89,463	87,007	87,728	85,749	79,895	75,575	60,667		
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	1 資 本 的 収 入 (F)	52,107	46,000	63,160	71,320	66,600	66,360	39,240	72,880	73,040	73,200	74,960	74,120	
		(1) 地 方 債	19,000	20,700	28,000	32,000	30,000	29,000	17,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債													
		(2) 他 会 計 補 助 金	5,707		2,160	320	600	2,360	1,240	880	1,040	1,200	2,960	2,120	
		(3) 他 会 計 借 入 金													
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	27,400	25,300	33,000	39,000	36,000	35,000	21,000	39,000	39,000	39,000	39,000	39,000	
	(6) 工 事 負 担 金														
	(7) そ の 他														
	2 資 本 的 支 出 (G)	2 資 本 的 支 出 (G)	129,083	120,295	138,354	150,763	148,280	155,762	126,221	160,607	158,738	153,042	150,471	134,698	
		(1) 建 設 改 良 費	57,446	46,530	62,309	72,309	67,309	69,509	40,309	73,009	73,009	73,009	77,009	74,509	
		ウ ち 職 員 給 与 費													
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	71,637	73,765	76,045	78,454	80,971	86,253	85,912	87,598	85,729	80,033	73,462	60,189	
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金															
(5) そ の 他															
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		△ 76,976	△ 74,295	△ 75,194	△ 79,443	△ 81,680	△ 89,402	△ 86,981	△ 87,727	△ 85,698	△ 79,842	△ 75,511	△ 60,578		

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	2017年度 (決算)	2018年度 (決算見込)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	△ 702	△ 337	57	16	62	61	26	1	51	53	64	89
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	2,944	2,242	1,905	1,962	1,978	2,040	2,101	2,127	2,128	2,179	2,232	2,296
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	2,242	1,905	1,962	1,978	2,040	2,101	2,127	2,128	2,179	2,232	2,296	2,385
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)	2,242	1,905	1,962	1,978	2,040	2,101	2,127	2,128	2,179	2,232	2,296	2,385
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	102.9	100.1	99.5	100.6	100.5	101.8	100.6	100.1	100.0	99.9	101.3	100.3
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	70,222	70,150	71,585	76,209	75,813	75,419	75,027	74,637	74,249	73,864	73,480	73,098
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	850,144	797,079	749,034	702,580	651,609	594,356	525,444	470,846	418,117	371,084	330,622	303,433

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	2017年度 (決算)	2018年度 (決算見込)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
区 分												
収益的収支分	92,967	85,220	94,381	92,618	94,420	101,460	98,817	99,523	97,845	92,853	89,973	77,088
うち基準内繰入金	84,407	81,196	91,141	92,138	93,520	97,920	96,957	98,203	96,285	91,053	85,533	73,908
うち基準外繰入金	8,560	4,024	3,240	480	900	3,540	1,860	1,320	1,560	1,800	4,440	3,180
資本的収支分	5,707		2,160	320	600	2,360	1,240	880	1,040	1,200	2,960	2,120
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金	5,707		2,160	320	600	2,360	1,240	880	1,040	1,200	2,960	2,120
合 計	98,674	85,220	96,541	92,938	95,020	103,820	100,057	100,403	98,885	94,053	92,933	79,208

経営比較分析表（平成28年度決算）

静岡県 小山町

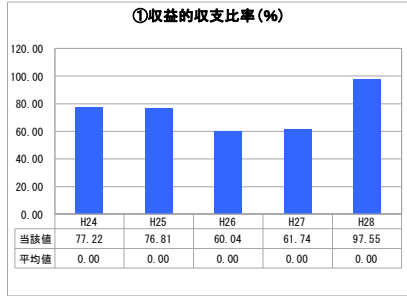
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cd2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	22.42	89.24	2,200

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
19,134	135.74	140.96
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
4,245	2.02	2,101.49

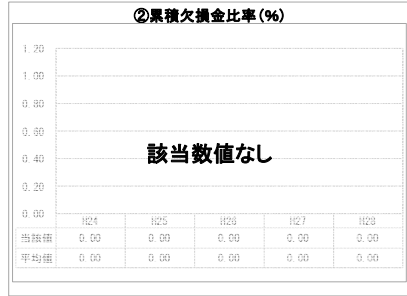
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 平成28年度全国平均

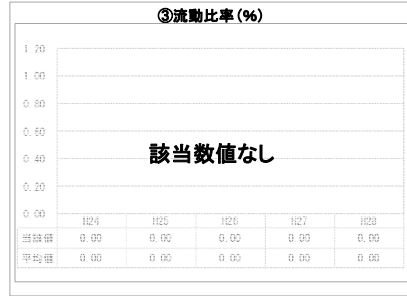
1. 経営の健全性・効率性



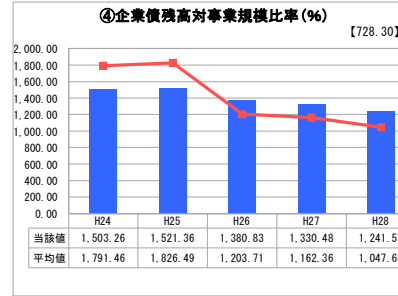
「単年度の収支」



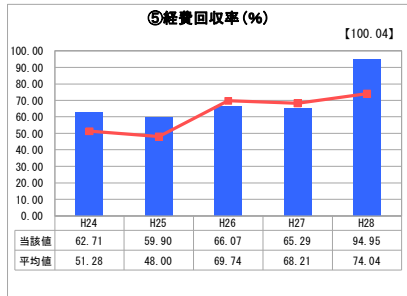
「累積欠損」



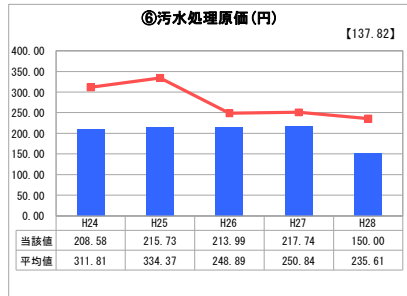
「支払能力」



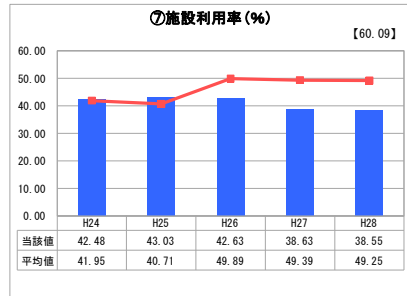
「債務残高」



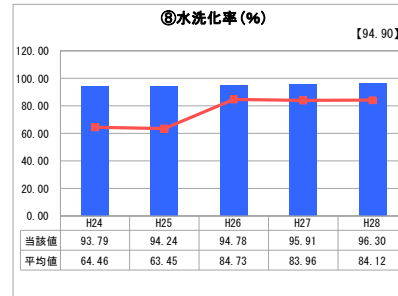
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

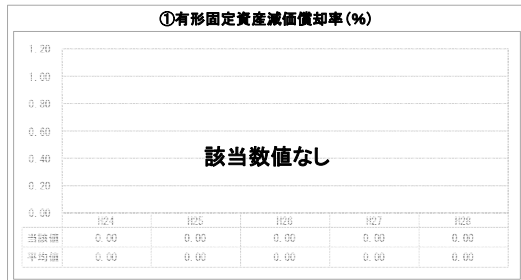


「施設の効率性」

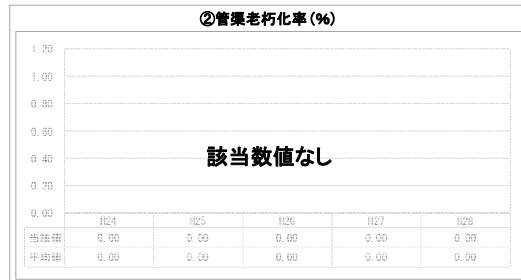


「使用料対象の捕捉」

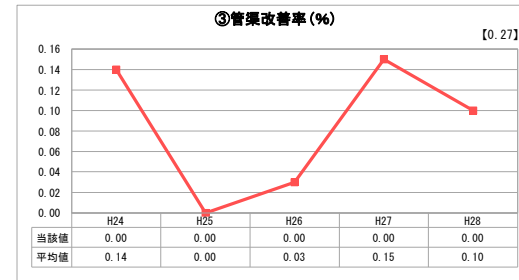
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ・収益的収支比率は、平成26年度の料金改定に伴い使用料収入が年々増加しており、今年度においては前年度比35.81ポイント増加の97.55%と大幅に増加した。
- ・使用料収入の増加に伴い、経費回収率も前年度比29.66ポイント増加の94.95%と類似団体平均値と比較しても大幅な増加となった。今後、人口減少や節電家電の普及等により一戸当たりの使用量の伸びが期待出来ないため、下水道収入の減少が予想されることから、料金改正を検討しながら、健全経営に努めていく。

2. 老朽化の状況について

現在、浄化センターの長寿命化対策事業を行い、順次施設の更新を図っている。
 今後は、ストックマネジメント計画により、管路及びマンホールポンプ等の更新も順次進めていく。

全体総括

経営戦略の策定や、下水道使用料の改定等を検討しながら、健全経営に努める。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成24年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。